

審査基準表

(フードビジネス競争力強化(商品の魅力発掘・強化)事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
業務内容	本業務の目的の達成に資する磨き上げ支援や効果的なアワード開催が見込めるか。	10	70
	磨き上げ支援対象商品の選定方法は適切か。	5	
	専門家による磨き上げ伴走支援の方法や頻度は適切か。	15	
	MIYAZAKI FOOD AWARD の内容は適切か。	15	
	支援事業者の今後の更なる商品改良に効果的なテストマーケティングの企画となっているか。	15	
	効果的な広報・周知の内容となっているか。	10	
業務実施体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	10	20
	本業務を適正に実施できるスケジュールとなっているか。	10	
経済性	経費は、経済的な積算となっているか。 (※以下の方法で計算し、採点する。) ※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合格点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点(満点(100点×出席委員数)×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点(満点(100点×出席委員数)×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりやや劣る提案	標準より劣る提案